

基金提出用

(様式第2号)

Table with 2x2 grid: AD, AE, AF, AG

記入方法

黒のボールペンで裏面の記入方法をよくお読みになり、楷書で記入してください。

政策支援加入への変更等申出書として用いる場合には、1枚目(基金提出用)のみを使用してください。

この申込書に添えて提出しなければならない書類

- 1 ⑩欄が2のときは、農業者年金被保険者証
2 認書できるし、加入区分3を選択した者は、家族経営協定の写し
3 認書できるし、加入区分3を選択した者は、家族経営協定の写し

農業者年金政策支援加入申込書兼政策支援加入への変更等申出書

Main application form with fields for personal info, insurance status, and policy support details.

Table with 3 columns for policy support zones (1, 2, 3) and 2 columns for zones (4, 5), detailing requirements and amounts.

(注): 農業所得又は給与等の額は、その政策支援を申し込んだ日が1月1日～3月31日の場合は前々年所得又は給与等の額、4月1日～12月31日の場合は前年所得又は給与等の額となります。

※はJAが記入してください。上記⑩欄の3又は4に該当する方は貯金口座振替届出書は記入する必要はありません。

Form for savings account details and JA confirmation.

各政策支援区分に該当する者であることの申出書及び後継者指定書

Form for policy support zones and successor designation with numbered sections 1-5.

注1) { }で囲んだ部分は、該当する方に○を記入してください。

注2) 申し出る農業所得又は給与等の年は、政策支援要件に対応する年としてください(政策支援区分申出欄下の(注)参照。)

注3) 青色申告者とは、所得税法に規定する青色申告書を提出することにつき承認を受けている者が、その営む農業につき帳簿書類を備え付けてこれに農業所得額に係る取引を記録し、かつ、当該帳簿書類を保存している者をいいます。

Form for National Pension and Agricultural Mutual Association registration.

Form for Agricultural Committee registration and confirmation.

Form for Fund registration and confirmation.

指導して□に○してください。

確認すれば□に○してください。

届書の流れ (JA↓農委↓基金)

作成原因	
AD	AE
AF	AG

記入方法

黒のボールペンで裏面の記入方法をよくお読みになり、楷書で記入してください。

政策支援加入への変更等申出書として用いる場合には、1枚目(基金提出用)のみを使用してください。

この申込書に添えて提出しなければならない書類

- 1 ⑩欄が2のときは、農業者年金被保険者証
- 2 政策支援加入区分3の要件を満たしていること
- 3 政策支援加入区分4の要件を満たしていること
- 4 政策支援加入区分5の要件を満たしていること

農業者年金政策支援加入申込書兼政策支援加入への変更等申出書

政策支援加入申込書(政策支援加入への変更等申出書)	① 農業者年金被保険者証の記号番号		(記号)	(番号)	提出年月日 平成 年 月 日	
	② 生年月日	昭和 2 年 月 日	③ 性別	1. 男	2. 女	
	フリガナ					
	④ 氏名・印					
	⑤ 郵便番号	⑦ 年間農業従事日数	私の年間農業従事日数は60日以上です。			
	フリガナ					
	⑥ 住所	都 道 郡 市 区 府 県 市 区				
	⑧ 保険料月額	下記の政策支援区分による		⑨ 翌年以降の保険料の前納	1. 申し出ます	2. 申し出ません
	⑩ 農業者年金(新制度)の加入状態	1. これまで被保険者であったことはない	2. かつて被保険者であったことがある	3. 現在通常加入被保険者である	4. 現在政策支援加入被保険者である	
	⑪ 国民年金の状態	私は国民年金1号被保険者であり、国民年金保険料の免除者又は免除申請者ではありません。				

⑫ 政策支援区分申出欄	政策支援区分	1	2	3																		
	政策支援要件	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者及び青色申告者の両方に該当している者であること。 農業所得の額が900万円以下であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定就農者(認定を受けた日から5年以内)及び青色申告者の両方に該当している者であること。 農業所得の額が900万円以下であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策支援区分1又は2の者と家族経営協定を締結した配偶者又は直系単属であること。 1又は2の者から支払いを受けた給与等が900万円以下であること。 																		
	本人負担保険料月額(政策支援額)	<table border="1"> <tr><td>35歳未満</td><td>35歳以上</td></tr> <tr><td>1万円</td><td>1万4千円</td></tr> <tr><td>(1万円)</td><td>(6千円)</td></tr> </table>	35歳未満	35歳以上	1万円	1万4千円	(1万円)	(6千円)	<table border="1"> <tr><td>35歳未満</td><td>35歳以上</td></tr> <tr><td>1万円</td><td>1万4千円</td></tr> <tr><td>(1万円)</td><td>(6千円)</td></tr> </table>	35歳未満	35歳以上	1万円	1万4千円	(1万円)	(6千円)	<table border="1"> <tr><td>35歳未満</td><td>35歳以上</td></tr> <tr><td>1万円</td><td>1万4千円</td></tr> <tr><td>(1万円)</td><td>(6千円)</td></tr> </table>	35歳未満	35歳以上	1万円	1万4千円	(1万円)	(6千円)
	35歳未満	35歳以上																				
1万円	1万4千円																					
(1万円)	(6千円)																					
35歳未満	35歳以上																					
1万円	1万4千円																					
(1万円)	(6千円)																					
35歳未満	35歳以上																					
1万円	1万4千円																					
(1万円)	(6千円)																					
政策支援要件	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者又は青色申告者のいずれか一方に該当する者であって、3年を経過した日において政策支援区分1になることを約した者であること。 農業所得の額が900万円以下であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業を営む者(政策支援区分1又は2の者を除く)の直系単属の後継者であって、35歳に到達(25歳未満の者は10年経過)した日において政策支援区分1になることを約した者であること。 親などから支払いを受けた給与等が900万円以下であること。 																				
本人負担保険料月額(政策支援額)	<table border="1"> <tr><td>35歳未満</td><td>35歳以上</td></tr> <tr><td>1万4千円</td><td>1万6千円</td></tr> <tr><td>(6千円)</td><td>(4千円)</td></tr> </table>	35歳未満	35歳以上	1万4千円	1万6千円	(6千円)	(4千円)		1万4千円(6千円)													
35歳未満	35歳以上																					
1万4千円	1万6千円																					
(6千円)	(4千円)																					

(注): 農業所得又は給与等の額は、その政策支援を申し込んだ日が1月1日~3月31日の場合は前々年所得又は給与等の額、4月1日~12月31日の場合は前年所得又は給与等の額となります。

届書の流れ(JA↓農委↓基金)

各政策支援区分に該当する者であることの申出書及び後継者指定書

区分	各政策支援区分に該当する者であることの申出書等	氏名・押印
1	<p>1 私は、青色申告者であり、私の平成 年 の農業所得の額は、900万円以下です。</p> <p>2 私は、農業経営基盤強化促進法第12条の2第1項の規定により、平成 年 月 日に 市町村から農業経営改善計画の認定を受けました。</p>	
2	<p>1 私は、青色申告者であり、私の平成 年 の農業所得の額は、900万円以下です。</p> <p>2 私は、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第4条第4項の規定により、平成 年 月 日に 都道府県知事から就農計画の認定を受けました。</p>	
3	<p>1 私は、 の(<input type="checkbox"/> 直系単属 / <input type="checkbox"/> 配偶者)であり、かつ、この者と家族経営協定を締結しており、年間 日農業に従事しています。</p> <p>2 私が家族経営協定を締結している相手方は、青色申告者であって及び(<input type="checkbox"/> 農業経営基盤強化促進法第12条の2第1項の規定により、平成 年 月 日に 市町村から農業経営改善計画 / <input type="checkbox"/> 青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第4条第4項の規定により、平成 年 月 日に 都道府県知事から就農計画)の認定を受けたものです。</p> <p>3 家族経営協定の相手方から平成 年に私に支払われた給与等の額は、900万円以下です。</p>	
4	<p>1 私は、(<input type="checkbox"/> 農業経営基盤強化促進法第12条の2第1項の規定により、平成 年 月 日に 市町村から農業経営改善計画の認定を受け、私の平成 年 農業所得の額は900万円以下です。 / <input type="checkbox"/> 青色申告であり、私の平成 年 農業所得の額は、900万円以下です。)</p> <p>2 私は、この申出を行った日から3年を経過した日において青色申告者及び農業経営基盤強化促進法第12条の2第1項に規定する認定農業者のいずれにも該当する者となることを約束します。</p>	
5	<p>1 私は、農業を営む者である の直系単属であり、年間 日農業に従事しています。</p> <p>2 1に掲げる農業を営む者は、(<input type="checkbox"/> 青色申告者ではありません。 / <input type="checkbox"/> 青色申告者であるものの、農業経営基盤強化促進法第12条の2第1項に規定する認定農業者又は青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第4条第4項に規定する認定就農者ではありません。)</p> <p>3 1に掲げる農業を営む者から平成 年に私に支払われた給与等の額は、900万円以下です。</p> <p>4 私は、この申出を行った日から35歳に達する日又は10年経過した日のいずれか早い日において青色申告者及び認定農業者のいずれにも該当する者となることを約束します。</p>	
5 【後継者指定書】上記の申出者を後継者として指定したことに相違ありません。 後継者指定者氏名		

注1) { } で囲んだ部分は、該当する方に を記入してください。

注2) 申し出る農業所得又は給与等の年は、政策支援要件に対応する年としてください(政策支援区分申出欄下の(注)参照。)

注3) 青色申告者とは、所得税法に規定する青色申告書を提出することにつき承認を受けている者が、その営む農業につき帳簿書類を備え付けてこれに農業所得額に係る取引を記録し、かつ、当該帳簿書類を保存している者をいいます。

※ JA 記入・押印欄	⑳ 整理番号	機関	種別	都道府県	団体コード	支所コード	個人番号
	国民年金付加保険料納付の届出の指導 <input type="checkbox"/>						

★ 農業委員会記入・確認・押印欄	① 認定年月日	平成 3 年 月 日	② 都道府県・市区町村コード	
	(認定農業者又は認定就農者の認定開始年月日)			
	政策支援加入のできる保険料納付済期間等が見込めること <input type="checkbox"/>		政策支援加入区分3の要件を満たしていること <input type="checkbox"/>	
	政策支援加入区分1の要件を満たしていること <input type="checkbox"/>		政策支援加入区分4の要件を満たしていること <input type="checkbox"/>	
政策支援加入区分2の要件を満たしていること <input type="checkbox"/>		政策支援加入区分5の要件を満たしていること <input type="checkbox"/>		
この申込(申出)を行った者は農業者年金被保険者資格を有すること及び申出に係る政策支援区分に応じた要件該当者であることを確認します。				
平成 年 月 日		農業委員会会長		

JA控
(様式第2号)

作成原因	
AD	AE
AF	AG

農業者年金政策支援加入申込書兼政策支援加入への変更等申出書

農業者年金基金御中	私は農業者年金基金法の規定により下記により農業者年金に加入することを申し込みます。私は農業者年金基金法の規定により下記により保険料の政策支援(特例保険料の適用)を申し出ます。現在特例保険料の適用を受けている場合には、当該特例保険料の申出を撤回します。		提出年月日 平成 年 月 日	
	① 農業者年金被保険者証の記号番号		(記号)	(番号)
政策支援加入申込書(政策支援加入への変更等申出書)	② 生年月日	昭和 年 月 日 平成 2 年 3 月 日	③ 性別	1. 男 2. 女
	フリガナ			
	④ 氏名・印			
	⑤ 郵便番号	⑦ 年間農業従事日数	私の年間農業従事日数は60日以上です。	
	フリガナ			
	⑥ 住所	都 道 郡 市 区 府 県 市区		
	⑧ 保険料月額	下記の政策支援区分による	⑨ 翌年以降の保険料の前納	1. 申し出ます 2. 申し出ません
	⑩ 農業者年金(新制度)の加入状態	1. これまで被保険者であったことはない	2. かつて被保険者であったことがある	3. 現在通常加入被保険者である
	⑪ 国民年金の状態	私は国民年金1号被保険者であり、国民年金保険料の免除者又は免除申請者ではありません。		

届書の流れ(JA↓農委↓基金)

⑫ 政策支援区分申出欄	政策支援区分	1	2	3
	政策支援要件	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者及び青色申告者の両方に該当している者であること。 農業所得の額が900万円以下であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定就農者(認定を受けた日から5年以内)及び青色申告者の両方に該当している者であること。 農業所得の額が900万円以下であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策支援区分1又は2の者と家族経営協定を締結した配偶者又は直系単属であること。 1又は2の者から支払いを受けた給与等が900万円以下であること。
	本人負担保険料月額(政策支援額)	35歳未満 1万円 35歳以上 1万4千円 (1万円) (6千円)	35歳未満 1万円 35歳以上 1万4千円 (1万円) (6千円)	35歳未満 1万円 35歳以上 1万4千円 (1万円) (6千円)
	政策支援区分	4	5	
	政策支援要件	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者又は青色申告者のいずれか一方に該当する者であって、3年を経過した日において政策支援区分1になることを約した者であること。 農業所得の額が900万円以下であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業を営む者(政策支援区分1又は2の者を除く)の直系単属の後継者であって、35歳に到達(25歳未満の者は10年経過)した日において政策支援区分1になることを約した者であること。 親などから支払いを受けた給与等が900万円以下であること。 	
	本人負担保険料月額(政策支援額)	35歳未満 1万4千円 35歳以上 1万6千円 (6千円) (4千円)	1万4千円 (6千円)	

(注): 農業所得又は給与等の額は、その政策支援を申し込んだ日が1月1日~3月31日の場合は前々年所得又は給与等の額、4月1日~12月31日の場合は前年所得又は給与等の額となります。

※はJAが記入してください。上記⑩欄の3又は4に該当する方は貯金口座振替届出書は記入する必要はありません。

JA御中	私は上記の保険料を貯金口座振替の方法により、下記の口座からの振替を依頼します。	
貯金口座振替届出書	フリガナ	
	⑬ 口座名義人	
	※ ⑭ 金融機関コード	⑮ JAお届印
	⑮ 貯金種目	1. 普通 2. 当座 9. その他
	⑯ 口座番号	
	※ ⑰ 取扱JA・支所名	

約定

- 私が納付すべき農業者年金の保険料について、農業者年金基金から請求があった金額を、私に通知することなく左記貯金口座から口座振替によりお支払いください。この場合、当座勘定規定又は貯金規定にかかわらず小切手の振り出し、または貯金通帳及び貯金払戻請求書の提出は致しません。
- 振替日において請求金額が貯金口座から払い戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく支払いを行わなくてもさしつかえありません。
- この契約を解除するときは、貴組合に書面により通知します。
- この契約による口座振替について、仮に紛争が生じても、貴組合の責によるものを除き、貴組合にはご迷惑をかけません。

各政策支援区分に該当する者であることの申出書及び後継者指定書

区分	各政策支援区分に該当する者であることの申出書等	氏名・押印
1	1 私は、青色申告者であり、私の平成 年 の農業所得の額は、900万円以下です。 2 私は、農業経営基盤強化促進法第12条の2第1項の規定により、平成 年 月 日に、市町村から農業経営改善計画の認定を受けました。	
2	1 私は、青色申告者であり、私の平成 年 の農業所得の額は、900万円以下です。 2 私は、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第4条第4項の規定により、平成 年 月 日に、都道府県知事から就農計画の認定を受けました。	
3	1 私は、 の(<input type="checkbox"/> 直系単属 / <input type="checkbox"/> 配偶者)であり、かつ、この者と家族経営協定を締結しており、年間 日農業に従事しています。 2 私が家族経営協定を締結している相手方は、青色申告者であって及び(<input type="checkbox"/> 農業経営基盤強化促進法第12条の2第1項の規定により、平成 年 月 日に、市町村から農業経営改善計画 / <input type="checkbox"/> 青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第4条第4項の規定により、平成 年 月 日に、都道府県知事から就農計画)の認定を受けたものです。 3 家族経営協定の相手方から平成 年に私に支払われた給与等の額は、900万円以下です。	
4	1 私は、(<input type="checkbox"/> 農業経営基盤強化促進法第12条の2第1項の規定により、平成 年 月 日に、市町村から農業経営改善計画の認定を受け、私の平成 年 農業所得の額は900万円以下です。 / <input type="checkbox"/> 青色申告者であり、私の平成 年 農業所得の額は、900万円以下です。) 2 私は、この申出を行った日から3年を経過した日において青色申告者及び農業経営基盤強化促進法第12条の2第1項に規定する認定農業者のいずれにも該当する者となることを約束します。	
5	1 私は、農業を営む者である の直系単属であり、年間 日農業に従事しています。 2 1に掲げる農業を営む者は、(<input type="checkbox"/> 青色申告者ではありません。 / <input type="checkbox"/> 青色申告者であるものの、農業経営基盤強化促進法第12条の2第1項に規定する認定農業者又は青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第4条第4項に規定する認定就農者ではありません。) 3 1に掲げる農業を営む者から平成 年に私に支払われた給与等の額は、900万円以下です。 4 私は、この申出を行った日から35歳に達する日又は10年経過した日のいずれか早い日において青色申告者及び認定農業者のいずれにも該当する者となることを約束します。 5 【後継者指定書】 上記の申出者を後継者として指定したことに相違ありません。 後継者指定者氏名	

注1) { } で囲んだ部分は、該当する方に を記入してください。

注2) 申し出る農業所得又は給与等の年は、政策支援要件に対応する年としてください(政策支援区分申出欄下の(注)参照。)

注3) 青色申告者とは、所得税法に規定する青色申告書を提出することにつき承認を受けている者が、その営む農業につき帳簿書類を備え付けてこれに農業所得額に係る取引を記録し、かつ、当該帳簿書類を保存している者をいいます。

※ JA記入・押印欄	⑳ 整理番号	機関	種別	都道府県	団体コード	支所コード	個人番号
	国民年金付加保険料納付の届出の指導 <input type="checkbox"/>						

記入方法

黒のボールペンで裏面の記入方法をよくお読みになり、楷書で記入してください。

政策支援加入への変更等申出書として用いる場合には、1枚目(基金提出用)のみを使用してください。

この申込書に添えて提出しなければならない書類

- ⑩欄が2のときは、農業者年金被保険者証
- 政策支援加入区分5を選択した者は、政策支援加入区分5を後継者として指定した者との関係を保つ
- 政策支援加入区分3を選択した者は、家族経営協定を締結した者の親族関係が確定していることを証明する書類(抄本)を添付してください。

本人控

(様式第2号)

作成原因	
AD	AE
AF	AG

記入方法

黒のボールペンで裏面の記入方法をよくお読みになり、楷書で記入してください。

政策支援加入への変更等申出書として用いる場合には、1枚目(基金提出用)のみを使用してください。

この申込書に添えて提出しなければならない書類

- 3 出政策支援加入区区分(抄)本又は住民票の写し
- 2 確認できる者とこの区区分(抄)本又は住民票の写し
- 1 政策支援加入区区分(抄)本又は住民票の写し

農業者年金政策支援加入申込書兼政策支援加入への変更等申出書

農業者年金基金御中	私は農業者年金基金法の規定により下記により農業者年金に加入することを申し込みます。私は農業者年金基金法の規定により下記により保険料の政策支援(特例保険料の適用)を申し出ます。現在特例保険料の適用を受けている場合には、当該特例保険料の申出を撤回します。	提出年月日 平成 年 月 日
政策支援加入申込書(政策支援加入への変更等申出書)	① 農業者年金被保険者証の記号番号	(記号) (番号)
	② 生年月日	昭和 年 月 日 ③ 性別 1. 男 2. 女
	フリガナ	
	④ 氏名・印	
	⑤ 郵便番号	⑦ 年間農業従事日数 <input type="checkbox"/> 私の年間農業従事日数は60日以上です。
	フリガナ	
	⑥ 住所	都道 郡 府県 市区
	⑧ 保険料月額	下記の政策支援区分による ⑨ 翌年以降の保険料の前納 1. 申し出ます 2. 申し出ません
	⑩ 農業者年金(新制度)の加入状態	1 これまで被保険者であったことはない 2 かつて被保険者であったことがある 3 現在通常加入被保険者である 4 現在政策支援加入被保険者である
	⑪ 国民年金の状態	<input type="checkbox"/> 私は国民年金1号被保険者であり、国民年金保険料の免除者又は免除申請者ではありません。

届書の流れ(JA↓農委↓基金)

⑫ 政策支援区分申出欄	政策支援区分	1	2	3
	政策支援要件	・認定農業者及び青色申告者の両方に該当している者であること。 ・農業所得の額が900万円以下であること。	・認定就農者(認定を受けた日から5年以内)及び青色申告者の両方に該当している者であること。 ・農業所得の額が900万円以下であること。	・政策支援区分1又は2の者と家族経営協定を締結した配偶者又は直系卑属であること。 ・1又は2の者から支払いを受けた給与等が900万円以下であること。
	本人負担保険料月額(政策支援額)	35歳未満 1万円 35歳以上 1万4千円	35歳未満 1万円 35歳以上 1万4千円	35歳未満 1万円 35歳以上 1万4千円
	政策支援区分	4	5	
	政策支援要件	・認定農業者又は青色申告者のいずれか一方に該当する者であって、3年を経過した日において政策支援区分1になることを約した者であること。 ・農業所得の額が900万円以下であること。	・農業を営む者(政策支援区分1又は2の者を除く)の直系卑属の後継者であって、35歳に到達(25歳未満の者は10年経過)した日において政策支援区分1になることを約した者であること。 ・親などから支払いを受けた給与等が900万円以下であること。	
	本人負担保険料月額(政策支援額)	35歳未満 1万4千円 35歳以上 1万6千円	35歳未満 1万4千円 35歳以上 1万6千円	1万4千円 (6千円)

(注)：農業所得又は給与等の額は、その政策支援を申し込んだ日が1月1日～3月31日の場合は前々年所得又は給与等の額、4月1日～12月31日の場合は前年所得又は給与等の額となります。

※はJAが記入してください。上記⑩欄の3又は4に該当する方は貯金口座振替届出書は記入する必要はありません。農業者年金保険料を貯金口座振替の方法によりお支払いしますので下記の金融機関を指定お届けいたします。

貯金口座振替届出書	フリガナ	約定									
	⑬ 口座名義人	① 私が納付すべき農業者年金の保険料について、農業者年金基金から請求があった金額を、私に通知することなく左記貯金口座から口座振替によりお支払いください。この場合、当座預金規定又は貯金規定にかかわらずお切手の振り出し、または貯金通帳及び貯金払戻請求書の提出は致しません。									
	※ ⑭ 金融機関コード	② 振替日において請求金額が貯金口座から払い戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく支払いを行わなくてもさつかえありません。									
	⑮ 貯金種目	③ この契約を解除するときは、貴組合に書面により通知します。									
	⑯ 口座番号	④ この契約による口座振替について、仮に紛争が生じても、貴組合の責によるものを除き、貴組合にはご迷惑をかせません。									
	※ ⑰ 取扱JA・支所名	⑧ JAお届印									

各政策支援区分に該当する者であることの申出書及び後継者指定書

区分	各政策支援区分に該当する者であることの申出書等	氏名・押印
1	1 私は、青色申告者であり、私の平成 年の農業所得の額は、900万円以下です。 2 私は、農業経営基盤強化促進法第12条の2第1項の規定により、平成 年 月 日に 市町村から農業経営改善計画の認定を受けました。	
2	1 私は、青色申告者であり、私の平成 年の農業所得の額は、900万円以下です。 2 私は、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第4条第4項の規定により、平成 年 月 日に 都道府県知事から就農計画の認定を受けました。	
3	1 私は、 (<input type="checkbox"/> 直系卑属 / <input type="checkbox"/> 配偶者) であり、かつ、この者と家族経営協定を締結しており、年間 日農業に従事しています。 2 私が家族経営協定を締結している相手方は、青色申告者であって及び(<input type="checkbox"/> 農業経営基盤強化促進法第12条の2第1項の規定により、平成 年 月 日に 市町村から農業経営改善計画 / <input type="checkbox"/> 青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第4条第4項の規定により、平成 年 月 日に 都道府県知事から就農計画)の認定を受けたものです。 3 家族経営協定の相手方から平成 年に私に支払われた給与等の額は、900万円以下です。	
4	1 私は、(<input type="checkbox"/> 農業経営基盤強化促進法第12条の2第1項の規定により、平成 年 月 日に 市町村から農業経営改善計画の認定を受け、私の平成 年農業所得の額は900万円以下です。 / <input type="checkbox"/> 青色申告者であり、私の平成 年農業所得の額は、900万円以下です。) 2 私は、この申出を行った日から3年を経過した日において青色申告者及び農業経営基盤強化促進法第12条の2第1項に規定する認定農業者のいずれにも該当する者となることを約束します。	
5	1 私は、農業を営む者である 年の直系卑属であり、年間 日農業に従事しています。 2 1に掲げる農業を営む者は、(<input type="checkbox"/> 青色申告者ではありません。 / <input type="checkbox"/> 青色申告者であるものの、農業経営基盤強化促進法第12条の2第1項に規定する認定農業者又は青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第4条第4項に規定する認定就農者ではありません。) 3 1に掲げる農業を営む者から平成 年に私に支払われた給与等の額は、900万円以下です。 4 私は、この申出を行った日から35歳に達する日又は10年経過した日のいずれか早い日において青色申告者及び認定農業者のいずれにも該当する者となることを約束します。 5 【後継者指定書】上記の申出者を後継者として指定したことに相違ありません。 後継者指定者氏名	

注1) [] で囲んだ部分は、該当する方に を記入してください。

注2) 申し出る農業所得又は給与等の年は、政策支援要件に対応する年としてください(政策支援区分申出欄下の(注)参照。)

注3) 青色申告者とは、所得税法に規定する青色申告書を提出することにつき承認を受けている者が、その営む農業につき帳簿書類を備え付けてこれに農業所得額に係る取引を記録し、かつ、当該帳簿書類を保存している者をいいます。

※ JA 記入・押印欄	⑳ 整理番号	機関	種別	都道府県	団体コード	支所コード	個人番号	※ 受付印	農業協同組合
	国民年金付加保険料納付の届出の指導 <input type="checkbox"/>								

記入にあたって特に注意する事項（1/2）

×印欄、★印欄及び※欄は記入しないでください。【×印欄は基金、★印欄は農業委員会及び※印欄はJAが記入します。】

提出年月日は、この届出をJAに提出した年月日を記入してください。

①欄は、新制度、旧制度を通じて初めて農業者年金（旧制度を含む。）に加入する場合には、「(番号)」欄に、国民年金手帳に記載されている基礎年金番号を記入してください。かつて農業者年金（旧制度を含む。）被保険者であったことがある場合及び現在農業者年金の被保険者である場合は、農業者年金被保険者証（旧制度の被保険者証を含む。）に記載されている「記号番号」を記入してください。

②欄は、年月日が1桁の場合には前に0を補い記入してください。

例： 昭和35年2月5生まれ

昭和	3	5	0	2	0	5
平成	3					

④欄は、届出を行う被保険者の氏名を記入の上、押印するとともに、(フリガナ)欄は、「氏」と「名」の間を1桁空白とし、濁点・半濁点がある場合には1桁とって記入してください。氏名を自署する場合は押印の必要はありません。

⑦欄は、届出者が行っていた農業従事について、年間農業従事日数が60日以上あれば□に○を付してください。

⑧欄は、保険料は毎月23日（その日が金融機関の休業日に当たる場合は翌営業日）に指定口座から貯金口座振替の方法により納付していただきます。また、⑨欄で保険料前納を申し出た場合には毎年の保険料（1月分から12月分）を前年の12月23日（その日が金融機関の休業日に当たる場合は翌営業日）に同様の方法により納付していただきます。なお、残高不足により保険料前納ができなかった年分の保険料については毎月納付となります。

⑨欄は、⑧欄の保険料月額について、翌年以降1年間分の保険料（1月分から12月分まで）の前納を希望される場合は「1. 申し出ます」を○で囲んでください。なお、資格の決定時期によっては、翌々年分からの保険料前納となります。希望しない場合は、「2. 申し出ません」を○で囲んでください。無記入の場合は、希望しないものとして取り扱います。

⑩欄は、初めて新制度の農業者年金に加入される場合には、「1 これまで被保険者であったことはない（新規加入）」を○で、今までに新制度の農業者年金に加入されたことがある場合には「2 かつて被保険者であったことがある（再加入）」を○で、現在通常加入をしている場合には「3 現在通常加入被保険者である」を○で、現在政策支援加入をしている場合には「4 現在政策支援加入被保険者である」を○で囲んでください。

⑪欄は、届出者が該当すれば、□に○を付してください。

⑫欄は、政策支援区分1～6のうち、ご自分が該当かつ希望される政策支援区分のどれかひとつを○で囲んでください。

⑬欄は、保険料の口座振替を行う貯金口座名義人を、楷書で記入していただくとともにフリガナを付してください。

⑭欄は、振替を行う貯金口座の貯金種目「1. 普通」、「2. 当座」、「9. その他」のうち、該当するものを○で囲んでください。

⑮欄は、口座番号が7桁未満の場合は前に0を補い、右づめで記入してください。

⑯欄は、貯金口座のJAお届け印を押印してください。また、3枚目のJA控にも押印してください。

記入にあたって特に注意する事項（2/2）

各政策支援区分に該当する者であることの申出書及び指定書の記入について

区分1の場合

2について、認定農業者の認定開始日及び認定を行った市町村名を記入してください。

区分2の場合

2について、認定就農者の認定開始日及び認定を行った都道府県名を記入してください。

区分3の場合

1について、申出者の配偶者名又は尊属名を記入するとともに、申出者の年間農業従事日数を記入してください。

2について、認定農業者の認定開始日及び認定を行った市町村名又は認定就農者の認定開始日及び認定を行った都道府県名を記入してください。

区分4の場合

1について、認定農業者である場合には認定農業者の認定開始日及び認定を行った市町村名を記入してください。

区分5の場合

1について、申出者の尊属名を記入するとともに、申出者の年間農業従事日数を記入してください。

5については、申出を行った者の尊属にその者の氏名の記入及び押印をしてもらってください。